

1. ワンヘルス・アプローチの推進による感染症対策の強化について

質問要旨

ウイルスの多くは人獣共通であり、人獣共通感染症の対策等ではワンヘルス・アプローチが重要とされている中、次なる感染症危機に備える平時の取組として、日本版CDCのJ-IHS等との連携強化により調査・分析、情報管理機能を高めるなど、人的・組織的ネットワークの充実に向けたインテリジェンス機能の強化を図るとともに、ワンヘルス・アプローチによる人獣共通感染症の予防やサーベイランス等の対策強化が重要と考える。また、ワンヘルス・アプローチによる感染症対策において、令和8年度の新設に向け検討を進める京都版CDCが果たす役割は大きいと期待するが、ワンヘルス・アプローチの推進による感染症対策の強化に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) ヒトと動物の健康、環境の健全性を一体的に捉え、感染症対策を包括的に進めるワンヘルス・アプローチの推進について、本府としてどのように取組を進めるのか。

(2) ワンヘルス・アプローチの推進による感染症対策の強化に京都版CDCが役割を果たすべきと考えるかどうか。

答弁

林議員の御質問にお答えいたします。

ワンヘルス・アプローチの推進についてでございます。

人と動物の共通感染症は全ての感染症のうち約半数を占めており、その対策には、医師、獣医師、行政、府民など、多様な関係者が連携して取り組むワンヘルス・アプローチの推進が有効であると考えております。

このため、京都府独自の取組といたしまして、議員御紹介のとおり、動物における様々な感染症の発生情報を収集・整理し、分析・流行予測を行い、「人と動物の共通感染症予防対策連絡調整会議」で共有して今後の感染拡大防止につなげる「動物由来感染症サーベイランス事業」を実施しております。

昨今、感染拡大が報じられているSFTSにつきましては、マダニに刺されることで人だけでなく犬や猫などの動物にも感染し、人に感染した場合は、発熱や全身倦怠感などの症状が現れ、重症化しやすい感染症とされております。

これまでSFTSの人への感染は府北部地域でのみ報告されていましたが、調査の結果、府南部地域でも動物への感染が確認され、人への感染が府内全域に広がる可能性が生じたことから、「人と動物の共通感染症予防対策連絡調整会議」において研修会を開催いたしますとともに、府民向けの啓発チラシの作成などにより予防啓発に取り組んできたところでございます。

このように、人と動物の共通感染症の感染拡大防止を図る上で動物由来感染症サーベイランス事業は重要であり、今後とも継続して事業を実施いたしますとともに、さらなる府民の共通認識の醸成が必要であることから、様々なイベント等を活用して広く府民の皆様に、人と動物の共通感染症の発生状況や予防対策を周知・啓発することなどによりまして、ワンヘルス・アプローチの推進に努めてまいりたいと考えております。

京都版CDCにつきましては、来るべき新興感染症の発生に備えて、府内の感染状況や課題を抽出・分析する機能や、府民に対して的確に情報を発信する機能などを有する機関となるよう、現在、令和8年度の設置に向けて準備を進めているところでございます。

新興感染症対策に当たりましては、SFTSなど人と動物の共通感染症へのアプローチは欠かせないと考えており、京都版CDCが持つ機能として、人と動物の共通感染症に関する国内外の情報収集や、地域ごとの課題の分析、府民に対する正しい情報の発信なども求められていると考えております。

また、その実現に向けましては、府立医科大学や京都大学、感染症に関する知見を有する企業などがある京都の強みを活かせるよう、連携方法についても検討していく必要があると考えております。

今後、ワンヘルス・アプローチの推進におきまして、京都版CDCが果たす役割について、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

2. 下水汚泥の肥料利用拡大について

質問要旨

肥料原料の国際価格が高騰し、肥料の調達が不安定な状況が続いている中、国が公表した令和5年度の都道府県別の下水汚泥に関するデータでは、本府の下水汚泥のリサイクル率や肥料利用率は全国平均を下回っている。また、「京都府水環境構想2022」で示された府内の利用先別汚泥の有効利用状況において、令和2年度の肥料利用は、農業集落排水で30%超となっているものの、本府が管理する流域下水道や市長等が管理する公共下水道では10%を大きく下回っており、今後の循環型社会の推進や維持管理コスト縮減等のためにも、肥料利用を推進することが重要と考えるが、下水汚泥の肥料利用拡大に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。（建設交通部長）

（1）下水汚泥資源の肥料利用の拡大は、食糧安全保障の強化や農業の持続性の向上のみならず、循環型社会の構築、地域活性化、サーキュラーエコノミーの構築など、様々な観点からも重要であり、公益性が極めて高い取組であることから、まずは本府が管理している流域下水道において肥料利用の拡大を図るべきと考えるがどうか。

（2）公共下水道や農業集落排水等における取組についても、関係市町や団体と連携しながら推進すべきと考えるがどうか。

答弁

流域下水道における下水汚泥の肥料利用の拡大についてでございます。

京都府ではこれまで、年間約6万トン発生する汚泥について、廃棄物処理するのではなく、資源として有効利用を図るため、平成17年からは消化ガス発電、平成29年からは固形燃料化を開始し、肥料利用については昨年から取り組んでまいりました。

日々発生する汚泥を安定的に処理できるよう、4つの浄化センターごとに、複数の方法を組み合わせ

せながら継続的に資源化に取り組んできており、現在、京都府が管理する流域下水道全体の汚泥のリサイクル率は約 80%に至っているところでございます。

議員御紹介のとおり、令和 4 年に策定された食料安全保障強化政策大綱において、2030 年までに、下水汚泥資源・堆肥の肥料利用量を倍増し、肥料の使用量に占める国内資源の利用割合を 40%まで拡大との目標が示されるなど、近年の肥料原料の国際価格の高騰なども背景に、汚泥の肥料利用の拡大は、重要性が増していると認識しております。

京都府では、肥料利用の拡大に向け、乾燥汚泥の肥料製品化に取り組んできており、昨年 12 月には、新たな公定規格である菌体りん酸肥料として近畿地方で初めて登録されたところでございます。

菌体りん酸肥料への登録は、肥料成分や品質の管理が徹底されていることの証明になりますが、今後、この製品の流通・販売を拡大していくためには、汚泥由来肥料の有用性と安全性への府民の理解の醸成、流通経路の確保、汚泥由来肥料を安定的に生産できる施設の整備などに取り組んでいく必要がございます。

府民の理解の醸成や流通経路の確保に関しては、汚泥由来肥料の成分分析等を継続的に実施することや、肥料の製造・販売の関係者と連携し、肥料利用者へ分析結果を説明するなど、肥料の安全性、有用性のPR方法を工夫していきたいと考えております。

また、今後の汚泥由来肥料のニーズの拡大に応じた生産能力の確保に関しては、原則、利用者負担で運営される下水道事業としての採算性などの観点も含めて、必要な設備整備についての検討を行ってまいります。

次に、公共下水道や農業集落排水等における取組についてでございます。

京都府全体での汚泥の肥料利用は約 5%にとどまっているところですが、農業集落排水では約 30%と肥料化の割合が高いところもあるほか、亀岡市の川東浄化センターでは、平成 21 年度に農業集落排水で発生する汚泥を集約して肥料化する施設を整備し、生成した肥料を地元の農業に役立てているといった事例もございます。

これまでから、府内市町村が参加する京都府汚水処理広域化・共同化会議において、汚泥の集約処理や資源化についても議論しておりますが、引き続き、肥料利用に関する府内外の先進事例やノウハウの共有を図り、取組が府域全体に拡大するよう支援してまいります。

汚泥の肥料利用の促進は、下水汚泥の有効利用や処理の経済性だけでなく、食料安全保障や循環型社会構築などの観点からも有意義であり、今後も農業関係者などとも連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

3. こどもホスピスの支援について

質問要旨

小児がんや難病などを患う子どもと家族を支える「こどもホスピス」は、穏やかな終末期を迎えるための大人のホスピスと違い、成長に応じた遊びや学びの場を提供することが特徴であるが、欧米では広く普及しているものの、国内では数少ない状況にあり、国は「こどもホスピス」を支援するモデル事業を創設し、全国普及を目指すこととしている。このモデル事業は、都道府県等を実施主体として、NPO法人や民間団体、医療機関を含む関係者が支援策等を検討する協議会を開催することになっており、本府においてもモデル事業等を活用し、ドナルド・マクドナルド・ハウス京都開設に向けて構築してきた関係機関とのネットワークも活かしながら、「こどもホスピス」を支援すべきと考えるが、所見を伺いたい。

(健康福祉部長)

答弁

「こどもホスピス」の支援についてでございます。

小児がんや難病などにより緩和ケアが必要な子どもたちが、御家族と一緒に安心して自分らしく過ごすことができるよう支援していくことは、重要であると考えております。

また、本人に必要な環境だけでなく、きょうだいを含めた御家族全体の精神的なケアや、社会から孤立しないための取組も大切となります。

京都府におきましては、行政と医療機関が連携して、小児がんや難病などの子どものための診療体制を整備するとともに、相談支援や心のケアにつながる交流の機会の確保などに取り組んでいるところです。

具体的な取組といたしましては、府保健所におきまして、長期の療養に向き合う子どもの生活相談や在宅移行支援を行うほか、同じ病気や経験を持つ方が互いに悩みや不安を共有できるよう、子どもや御家族を対象とした交流会を開催し、悩みや不安の解消に取り組んでまいりました。

医療機関におきましては、小児がん拠点病院となっている京都府立医科大学附属病院と京都大学医学部附属病院が中心となり、府内の小児がん連携病院や小児医療機関と連携しながら、治療・支援を行っております。

両拠点病院では、小児科の医師や看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士などの多職種が連携し、小児がんの診療だけでなく、子どもと御家族に対するカウンセリングなど総合的なケアを提供しております。

また、院内のがん相談支援センターにおきまして、患者や御家族の相談に寄り添った支援を行っているほか、子どもが小児がんになった経験を持つ親などが支援グループを作り、病気に関する学習会や交流の機会を設けるなどの支援をされております。

こうした取組に加え、病気の子どもに付き添う御家族が安心して滞在や休息ができる場を設けるため、両拠点病院におきましては、病院長が発起人となって京都府や関係団体も参画したネットワークを構築して広く府民に呼びかけ、ドナルド・マクドナルド・ハウス京都の開設に取り組まれているところです。

議員御指摘のこどもホスピスにつきましては、療養中の子どもが、病院と自宅以外で御家族と一緒に安らげる居場所として、現在、国の「こどもホスピス支援モデル事業」において、自治体と医療機関やNPO法人などが連携し、地域の実態や課題を協議、支援するモデルの構築が図られているところでございます。

また、国が行ったこどもホスピスの実態調査によれば、こどもホスピスの設置・運営には、医療・福祉・教育など多分野にわたる専門的な人材の確保や、継続的な財源の確保、地域住民の理解と協力などの課題が指摘されております。

京都府といたしましては、病気の子どもと御家族が安心して過ごせる環境は重要と考えており、ドナルド・マクドナルド・ハウス京都の取組も参考にしながら、国のモデル事業の動向を注視いたしますとともに、他の自治体におけるこどもホスピスの先行事例を研究してまいりたいと考えております。

今後とも、小児がんや難病などのため療養生活を送っている子どもたちが適切な医療を受けながら、御家族と一緒に安心して自分らしく暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。